

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第28回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和2年10月5日（月） 午前9時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、石井恵子委員、植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、秋谷公臣委員 議長、副議長 議会事務局 石井局長、萩原主査、小原 執行部 笠井市長、中村総務部長、川村総務課長		
【会議の概要】 議題 (1) 追加議案の取り扱いについて (2) その他 《決定事項等》 (1) 追加議案の取り扱いについて <ul style="list-style-type: none"> ・追加する案件は、専決処分についての報告が4件と、「和解について」、「財産の取得について」、「令和2年度一般会計補正予算について」の計3議案。 ・追加案件の取扱いについては、日程第3、議案第11号、平成31年度白井市水道事業会計決算の認定後に一括上程し、報告4件について、日程第4から日程第7として専決処分の報告を行うこととし、追加議案の3件については、議案第15号、和解について、日程第8とし、議案第16号、財産の取得について、日程第9とし、議案第17号、一般会計補正予算案については、日程第10として、それぞれ委員会付託を省略し、審議を行う。 (2) その他について <ul style="list-style-type: none"> ・議長から 「和解について」では、徳本議員が除斥の対象となるため、自主退席する ・伊藤タブレット導入検討会長から 検討会の最終報告を次回の議運で行う 			

－開会 9：00－

石井事務局長：

おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、血脇委員長よりごあいさつをお願いいたします。

血脇委員長：

おはようございます。早朝よりお集まりいただき、ありがとうございます。非常に天候が安定しない状況で、今もちらちら雨が降ったり、暖かい日、涼しい日と気温の差も出ているところです。体調管理には十分ご留意いただきたいと思います。本定例会も間もなく閉会を迎えますが、本日の議会運営委員会については、追加議案の取扱いということで、議題となっております。慎重なるご審議をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

石井事務局長：

次に、会議にご出席いただきました笠井市長より、ご挨拶をお願いいたします。

笠井市長：

みなさん、おはようございます。新型コロナウイルスの関係ですが、今、白井市では、32人の感染者が確認されています。大体1万人当たりの感染者数でいきますと、四街道も、印西も富里も、大体1万人当たりでいきますと5人前後ですから、同じような状況です。それと、鎌ヶ谷では、老人の施設にクラスターが起きました。今後、白井市におきましても、インフルエンザと新型コロナの関係で、感染者が増えることが考えられます。市としましては1、万全の対策を進めていきたいと思っております。そういう中で、今議会が行われております。本日はお忙しい中、令和2年第3回市議会定例会に関わる議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。市から提案いたします案件については、専決処分についての報告が4件と、議案として、和解について、財産の取得について、令和2年度一般会計補正予算についての計3議案となります。本来、補正議案につきましても、当初提出をして、常任委員会を開いて審査していただきたいところですが、今現在は、コロナということで非常事態の中にあります。ですから、なるべく、コロナ対策については瞬時に対応していきたいと思っておりますので、深いご理解とご審議のほうをお願いしたいと思っております。なお、詳細につきましては総務課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

石井事務局長：

ありがとうございました。笠井市長におかれましては、この後公務のため退席とさせていただきます。それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、血脇委員長をお願いいたします。

血脇委員長：

ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより、令和2年第28回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配付の議題の通りです。それでは、議題1、追加議案の取扱いについてを議題といたします。執行部より、今定例会に追加提案される議案の内容について、説明をお願いいたします。

川村総務課長：

おはようございます。ただいま市長のほうから説明がありましたように、市から追加提案いたします案件につきましては、専決処分についての報告が4件と、議案として、和解について、財産の取得について、令和2年度一般会計補正予算について、の計3議案となります。併せて7つ案件を追加提案するものです。その議案概要をご説明いたします。着座にて、説明させていただきます。

A4番両面に刷られました、令和2年第3回市議会定例会議会運営委員会説明資料をご覧ください。報告第6号の専決処分については、議会の議決により専決の指定をされている1件100万円以下の損害賠償の額の決定について、9月11日に専決処分を行ったので報告するものです。主な内容は、令和2年7月13日午後1時30分頃に、相手方が富塚341番地先、おそば屋さん「ゆで太郎」のある国道16号との交差点付近の市道00-135号線を自動車で走行していた際に、道路上の穴に左側の前輪及び後輪を落とし、タイヤがパンクしたものです。損害賠償額は13,468円、賠償の相手方は白井市在住の方です。示談日は令和2年9月11日です。報告第7号 専決処分については、同じように道路上の損害賠償の額の決定について、9月15日に専決処分を行ったので報告するものです。主な内容は、令和2年7月18日午後2時50分頃に、相手方が工業団地ローソン交差点から平塚方面に約400m先に向かった河原子333番1地先の市道00-103号線を自動車で走行していた際に、道路上の穴に左側の後輪を落とし、タイヤがパンクしたものです。損害賠償の額は8,448円、賠償の相手方は茨城県取手市在住の方です。示談日は令和2年9月15日です。報告第8号 専決処分については、同じように道路上の損害賠償の額の決定について、9月17日に専決処分を行ったので報告するものです。主な内容は、令和2年6月21日午前10時頃に、相手方が報告第6号案件とほぼ同じ位置となる富塚341番地先、おそば屋「ゆで太郎」のある国道16号との交差点付近の市道00-135号線を自動車で走行していた際に、道路上の穴に車輪を落とし、左前後輪のタイヤホイールが損傷したものです。損害賠償額は171,500円、賠償の相手方は茨城県取手市在住の方です。示談日は令和2年9月17日です。裏側のページをご覧ください。報告第9号 専決処分については、同じように道路上の損害賠償の額の決定について、9月17日に専決処分を行ったので報告するものです。主な内容は、令和2年7月18日午後1時52分頃に、相手方が工業団地ローソン交差点から平塚方面に約900m先に向かった河原子320番地先の市道00-103号線を自動車で走行していた際に、道路上の穴に左側の後輪を落とし、タイヤがパン

クしたものです。損害賠償の額は13,138円、賠償の相手方は白井市在住の方です。示談日は令和2年9月17日です。議案第15号 和解については、住民訴訟において勝訴した原告の地方自治法第242条の2、第12項に基づく弁護士費用の請求権について、原告から請求権の移転を受けた請求権者と和解するため提案するものです。議案第16号 財産の取得については、災害時における避難所の感染症対策強化のための防災用備品及び防災倉庫を購入したいので、議会の議決を求めるものです。議案第17号 令和2年度白井市一般会計補正予算（第9号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272億5,248万7千円とするものです。歳入歳出予算の主な補正内容は、北総線運賃値下げ支援補助金訴訟の原告側との和解に伴い原告側への弁護士報酬相当額の費用を計上するもの、北総線運賃値下げ支援補助金訴訟委託の完了に伴い、市の顧問弁護士に対して支払う報酬等の費用を計上するものです。また新しい生活様式に沿ったフレイル予防「高齢者が筋力や活動が低下している状態」を予防する取り組みとしてDVD等を利用した周知、啓発などを行うための費用を計上するものです。以上4件の報告内容と議案の和解について、財産取得についての契約の締結内容及び補正予算の詳細につきましては、この後、議員全員協議会にて説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本追加議案3案件につきましては、委員会付託をしないで10月9日（金）の最終日に質疑・討論・採決をお願いいたします。

以上となります。

血脇委員長：

以上で説明が終わりました。ただいまの説明について、補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。

石井委員：

専決処分についてなんですが、これまた道路の関係で、非常に多いなと思っています。まして、報告6号と8号、これは、同じ市道00-135号線とのことですね。近いのかなという気もしているんですが、このあたり、もう少し補足説明していただけますか。

川村総務課長：

6号と8号の案件は、担当課に確認をしましたところ、実際、事故が起きたのは8号のほうが令和2年6月21日ということで、報告第6号は7月13日に発生しているということのようです。実際には8号の方が先に起きたということで、その時には、穴が開いているところでは、把握をしていた状況で、職員のほうでそういう体制をとっておりますが、穴埋めをする間際だったところで、事故が発生したと。そのあとすぐに、職員が早急な対応をして穴埋めをしたということ聞いております。それから、その穴があったということで、次の事故が起きてしまうんですが、今年非常に雨も多かったというようなこともあって、常

温補材での穴埋めを職員の方で対応しておったんですが、その間に次の事故が発生するんですけども、それまでには今度道路課の方では、専門の業者に、常温ではなく、通常の過熱した合剤を施す穴埋め事業を発注しておったんですが、その1日2日の間、それが7月13日だったということで聞いております。雨が多かったせいで、緊急に施した穴も、また大きく穴が空いてしまったというような状況をであったということ聞いております。

石井委員：

補足説明なので、あまり詳しいことを追求してもしょうがないんですけども、市の職員が状況把握しているにもかかわらず、工事を行うまでの間に事故が起きてしまったという認識でよろしいですか。

川村総務課長：

そのように聞いております。

石井委員：

事故があつて、専決処分になるような事案になったから、ここに上がってきましたが、実は事故にはならなかったけれども、今年、雨が多くて穴が開いたんだよねっていう道路は他にもたくさんあるんじゃないかと思われま。道路課の方に伺うと、パトロールしてますというような策を講じていますというようなことをおっしゃるんですが、これ、市全体的にしっかりと対応していかなくてはいけないことではないかと思ひます。これは、補足説明じゃなくてちょっと非常に困った事態だなというふうに受けとめております。

血脇委員長：

この部分についてはまた全協の方でも説明がされるのかなと思ひますので、他に補足説明の求める求める方いらっしゃいますか。それではここで総務部長、総務課長退席となります。お疲れ様でした。

次に、事務局長より追加議案の取り扱いについて説明を求めます。

石井事務局長：

それでは、議案等の追加提案を受けまして、10月9日の議事日程について説明させていただきます。お手元に配付の議事日程案をご覧ください。まず、執行部から説明がありました、報告4件及び追加提案の3件につきましては、日程第3、議案第11号、平成31年度白井市水道事業会計決算の認定の後に、一括上程をいたしまして、報告4件につきましては、日程第4から日程第7として専決処分の報告を行うこととし、追加議案の3件につきましては、議案第15号、和解については、日程第8とし、議案第16号財産の取得については、日程第9とし、議案第17号、一般会計補正予算案については、日程第10として、それぞ

れ委員会付託を省略し、審議をお願いいたします。以上が議事日程案となりますが、陳情第10号も採決に伴いまして、意見書の提出が予定をされております。意見書につきましては、最終日7日締め切りということでございますので、追加の提案があった場合につきましては、日程第13として発議案第2号で追加する予定でございますので、ご承知おきいただければと思います。

血脇委員長：

ただいま事務局長より説明のありました、議事日程案について質疑はございますか。よろしいですか。質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、追加議案等の取り扱いについては、事務局から提案の通り、10月9日の日程に追加し、日程第3、議案第11号、平成31年度白井市水道事業会計決算の認定後に一括上程し、報告4件について、日程第4から日程第7として専決処分の報告を行うこととし、追加議案の3件については、議案第15号、和解について、日程第8とし、議案第16号財産の取得について、日程第9とし、議案第17号一般会計補正予算案については、日程第10として、それぞれ委員会付託を省略し、審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、議題の2、その他についてを議題といたします。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。次に議長からありましたらお願いいたします。

長谷川議長：

それでは、今回提案されます議案第15号の和解の件についてですが、和解の相手方が違法専決NOの会ということになっております。その会の役員に徳本議員の身内の方がおられます。身内の場合でも、地方自治法第117条の規定により除斥に該当いたします。

議案第15号が議題となった時点で、徳本議員には自主的に退席していただきますのでご承知おきいただきたいと思います。なお、この場合、本職から退席の発言はいたしません。

伊藤副議長：

それではちょっとお時間をいただきまして、タブレット導入検討会の最終報告ができて、それを議運の方に上げさせていただきますので、取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

血脇委員長：

ただいま、伊藤副議長からタブレット検討会の最終報告が議運の方にとということでお話がありました。この件につきましては皆様のところすでに案内を配付させていただいていますが、10月13日火曜日、13時30分から議会運営員会を開催いたします。他に何かございますか。ないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって議会

運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

－閉会 9：23－